



*** 退会手続きについて ***

■退会届の期限と提出方法

道場（又はWeb サイト）にある所定の「退会届」に必要事項を記入の上、提出して下さい。

手続きは退会したい月の15日までにお済ませ下さい。

（16日以降の手続きですと翌月末の退会扱いになりますのでご注意ください）

※例：1月末の退会は1/15までの手続きが有効で、1/16以降の手続きは2月末退会の扱いとなることをご承知下さい。

この大切な手続きを確実にやり取りするために、口頭での手続きは受付けておりません。

- （1）道場へ持参 （2）FAX:045-730-2752 （3）郵送（事務局または各道場）
（4）メール:office@kyokushin-yokohama.com のいずれかでご提出下さい。

■極真会館会員制度

支部を退会しても極真会館の会員登録を続行（年会費支払い継続）していると、また稽古を再開したいときに、全国どこの支部・道場でも再入門料無料でスムーズに再開できます。

また、会員登録を続行すれば極真会館会員としての各種特典を受けることができます。

支部退会時に会員登録の続行・退会を決めかねる場合は取りあえず続行とし、後日ご自分で手続きすることも可能です（総本部会員管理部 03-6452-5666）

※退会の場合は、年会費の引落日の39日前まで早めに手続きをして下さい。

極真空手修行を志した道場生が退会してしまうことは非常に残念なことです。近い将来事情が変わり環境が許せば、いつでも再入門を歓迎します。

武道修行は人生修行であり長い旅のようなものです。焦らずまた歩み出して下さい。

ここまでの極真空手で得たものを今後の生活に活かして行かれる事を心より願っています。

押忍。

極真会館横浜港南支部

支部長 羽田シゲル

※月会費の請求停止が間に合わず引落としされてしまった場合は当方が責任を持って必ずご返金致します。

退 会 届

①提出用

届出日 西暦 20 年 月 日

極真会館横浜港南支部長 羽田シゲル殿

私儀、以下の通り、退会を届出致します。

極真会館 会員No.		支部登録No.		退会者氏 名	
---------------	--	---------	--	--------	--

■極真会館会員登録	<input type="checkbox"/>	横浜港南支部は退会するが、極真会館の会員登録は続行する。 (年会費の引落しを続ける)	<input type="checkbox"/>	横浜港南支部を退会し、極真会館会員登録も抹消する。

※支部の退会後でも極真会館の会員登録をそのまま残すことが可能です。会員登録が残っていれば当支部又は他の支部で稽古を再開する場合に入門料が掛かりません。(年会費の引落しが続きます)

■退会月		月末日を以って退会	← 届出期限は毎月15日です。
	※例:1月末日退会の場合、期限は1月15日です。 1月16日以降の届出分は2月末日の退会扱となります。		

■退会理由	<input type="checkbox"/>	引越しの為	<input type="checkbox"/>	仕事・学校の都合	<input type="checkbox"/>	ケガ・病気の為
	<input type="checkbox"/>	稽古がきつい	<input type="checkbox"/>	稽古がつまらない	<input type="checkbox"/>	他にやりたいことがある
	<input type="checkbox"/>	その他 [具体的に…]				

■重要事項の確認	退会に際し、下記の重要事項の <input type="checkbox"/> にチェックを入れて下さい。 全ての <input type="checkbox"/> にチェックがされないで退会の届けを受理出来ません。 不明の点は納得の行くまでお尋ね下さい。
----------	--

<input type="checkbox"/>	月会費に未納はありません。 また、入門1年以内の退会の場合、入門時の特典相当分を支払います。
※稽古参加・道場使用の有無に関わらず月会費は必ず清算して下さい。特典についても入門時の規約を遵守して下さい。	

<input type="checkbox"/>	極真会館会員登録を抹消する場合でも届出日(本日)が年会費引落日の39日以内の場合、本年分の年会費が発生し、引き落としになることを承諾している。
入門手続き時に署名・捺印の上、提出して頂いた「国際空手道連盟極真会館会員登録申込書に関する重要事項」にも詳しく記載があります。不明な場合は納得の行くまでお尋ね下さい。	

届出人氏名 (本人以外が提出した場合のみ記入)		続柄	
-------------------------	--	----	--

道場記入欄

受付	報告mail	IKOポータル	PCDB	mailリスト	kdb	mbs				
本部カード返還	有	無	IKOポータル	備考						

退 会 届

②退会者控

届出日 西暦 20 年 月 日

極真会館横浜港南支部長 羽田シゲル殿

私儀、以下の通り、退会を届出致します。

極真会館 会員No.		支部登録No.		退会者氏 名	
---------------	--	---------	--	--------	--

■極真会館会員登録	<input type="checkbox"/> 横浜港南支部は退会するが、極真会館の会員登録は続行する。(年会費の引落しを続ける)	<input type="checkbox"/> 横浜港南支部を退会し、極真会館会員登録も抹消する。
-----------	--	--

※支部の退会後でも極真会館の会員登録をそのまま残すことが可能です。会員登録が残っていれば当支部又は他の支部で稽古を再開する場合に入門料が掛かりません。(年会費の引落しが続きます)

■退会月	月末日を以って退会	届出期限は毎月15日です。 ※例:1月末日退会の場合、期限は1月15日です。 1月16日以降の届出分は2月末日の退会扱となります。
------	-----------	---

■退会理由	<input type="checkbox"/> 引越しの為	<input type="checkbox"/> 仕事・学校の都合	<input type="checkbox"/> ケガ・病気の為
	<input type="checkbox"/> 稽古がきつい	<input type="checkbox"/> 稽古がつまらない	<input type="checkbox"/> 他にやりたいことがある
	<input type="checkbox"/> その他 [具体的に…]		

■重要事項の確認	退会に際し、下記の重要事項の <input type="checkbox"/> にチェックを入れて下さい。 全ての <input type="checkbox"/> にチェックがされないと退会の届けを受理出来ません。 不明の点は納得の行くまでお尋ね下さい。
----------	--

<input type="checkbox"/>	月会費に未納はありません。 また、入門1年以内の退会の場合、入門時の特典相当分を支払います。 ※稽古参加・道場使用の有無に関わらず月会費は必ず清算して下さい。特典についても入門時の規約を遵守して下さい。
--------------------------	---

<input type="checkbox"/>	総本部会員登録を抹消する場合でも届出日(本日)が年会費引落日の39日以内の場合、本年分の年会費が発生し、引き落としになることを承諾している。 入門手続き時に署名・捺印の上、提出して頂いた「国際空手道連盟極真会館会員登録申込書に関する重要事項」にも詳しく記載があります。不明な場合は納得の行くまでお尋ね下さい。
--------------------------	---

届出人氏名 (本人以外が提出した場合のみ記入)		続柄	
-------------------------	--	----	--

◎退会翌月分の月会費が、請求代行業者システムの都合で請求される場合があります。万一引落しされた場合は、横浜港南支部事務局が責任をもって返金致します。

上記正に受理致しました。 極真会館横浜港南支部

受付者印 

--